

令和6年度

事業報告書

社会福祉法人清須市社会福祉協議会

<清須市社会福祉協議会>

第4次地域福祉活動計画・第5次発展強化計画・第5次災害対策計画

体 系 図

理念	種別	目指す方向性（ビジョン）	
私たち一人ひとりが自分らしく安心して暮らせる福祉のまちづくり	地域福祉活動計画	市民と社協が共に目指す 支え合いのある 地域づくり	① 身近な地域での支え合い活動を 推進します ② 誰もが活躍できる清須市を目指し ます ③ 誰もが認め合い、共に生きる力を 育てます ④ 何でも気軽に相談できる社協を 目指します ⑤ 権利擁護体制を強化し、将来も安心 して暮らせるまちをつくります
	発展強化計画	(1) 経営体制の強化 (2) 働く人と場の充実 (3) 財政基盤の充実・強化 (4) 参加と協働・連携の場 づくり	① 経営体制の強化を図り、信頼ある組 織づくりと法人基盤のさらなる整 備を推進します ② 職員が専門性を活かし、いきいきと 働ける職場環境を構築し、市民サー ビスの向上をめざします ③ 経営の透明性を確保し、財政基盤の 充実及び強化を図ります ④ 市民やあらゆる関係機関の参加と 協働・連携を図り、地域づくりを推 進します
	災害対策計画	(1) 社協業務の早期復旧 (2) 市民生活の復旧・復興 (3) 参加と協働・連携の場 づくり	① 災害からいち早く復旧できる体制 を整備します ② 市民生活の復旧・復興を支援するし くみを整備します ③ 市民やあらゆる関係機関の参加と 協働・連携を図り、地域づくりを推 進します

令和6年度事業報告

【地域福祉活動計画関連】

① 身近な地域での支え合い活動を推進します

事業計画	事業報告
・ より多くの市民へ福祉活動を啓発するために、寿会等各種団体と連携した地域福祉活動を実施します。 ・ ふれあいサロンの新しいプログラムを提案し、地域活動の活性化を図ります。 ・ 協議体による支え合いのしくみづくりや社会資源の創出を進めます。 ・ 福祉関係事業所、企業、商工会、商店等の得意分野を生かした企業の社会貢献の取り組みと地域における福祉活動の推進のためのマッチングを行います。 ・ 新たな地域活動を後押しするための資器材を整備します。	・ 第2層協議体（地域ささえあい会議）「ぷらっとにしび」において、ニーズの高い買い物支援について継続的に検討を行いました。 ・ 福祉団体（寿会）や第2層協議体（地域ささえあい会議）「ぷらっとにしび」等において、スマホ支援を行いました。 ・ 「ふれあいサロン」の新しいメニューとして、「シニアスタック」を提案し、普及啓発のための講習会を開催しました。 ・ 清洲総合福祉センターの改修工事によって新設された「つながり広場」を利用し、新たに「つながるサロン」を開催しました。また、ヨシヅヤ清洲店を会場に「みんなのげんき塾」を開催し、新たなプログラムの提案を行いました。 ・ 企業に対し、フードドライブ事業への協力を呼びかけ、新たに5社の企業に、協力企業として登録していただくことができました。 ・ 地域活動に不可欠なプロジェクターやスクリーン、アンプ等の資器材を整備し貸出を行いました。また、レクリエーションフェスティバルを開催し、貸出備品に実際に触れていただくことで、レクリエーション備品の普及啓発に努めました。
事業成果	
・ 第2層協議体（地域ささえあい会議）「ぷらっとにしび」を定期的で開催し、地域課題である買い物支援の検討やまちづくりイベントの開催等を通じて、新たな社会資源の創出や身近な地域での支え合い活動の推進に取り組むことができました。 ・ 企業や福祉関係事業所、ボランティア等の協力を得ながら、サロンや福祉学習会における新しいプログラムの提案を行い、地域福祉活動の活性化を図ることができました。 ・ 企業からの食品寄付を子ども食堂へつなぐなど、ニーズと資源のマッチングを適切に実施することができ、企業の地域貢献促進につながりました。	

②誰もが活躍できる清須市を目指します

事業計画	事業報告
・市民活動ボランティアセンターの認知度の向上を図るため、出張ボランティアセンターを設置します。 ・ボランティア活動の資器材を拡充するなど環境を整備します。 ・広報紙、ホームページ、SNS等を活用してボランティア情報をタイムリーに提供します。 ・フードドライブ事業を充実させ、市民や企業からの助け合いの輪が広がるように工夫します。 ・高齢者、障害者及び生きづらさを感じている方々の当事者活動やピアサポート活動などを支援し、誰でも社会の一員として活躍できるよう地域福祉を推進します。 ・SDGsの推進にあたり、企業等の地域貢献活動の新たな取組みを提案していきます。	・ボランティア連絡協議会が主催した「ボランティアフェスタ」において、出張ボランティアセンターを設置し、PRに努めました。 ・清洲総合福祉センターのボランティアルームについて、荷物等を整理し、新たに折り畳み式の机を導入することで、スペースを有効に活用できるよう活動環境の整備を行いました。 ・SNS等を活用し、タイムリーなボランティア情報の提供に努めました。 ・福祉出前講座や福祉学習会の参加者等に対し趣味や特技等をアンケートで聞き取り、聞き取った情報を基に、ボランティア活動への参加促進を行うことができました。 ・フードドライブ事業で集まった食品について、生活困窮者やボランティア団体等、地域福祉活動を実践している団体へ配布し、有効に活用することができました。 ・福祉団体（寿会）やほのぼのリンクの会員等、当事者の方々が、社会参加として福祉出前講座や夏休み子ども福祉体験等において、講師として活躍できるよう調整を行いました。 ・家事サポーター養成講座を開催し、家事サポーターの養成を行いました。 ・市民や企業に対し、ホームページや社協だより・SNS等を活用し、福祉活動のPRや活動紹介等を行い、社会参加や地域貢献活動の取組みについて参加促進等を行いました。
事業成果	
・市民や企業からボランティア活動に関する相談を受け、活動先の紹介やボランティア登録等につなげることができました。また、LINE等を活用したタイムリーなボランティア情報を提供することで、市民や企業が気軽にボランティア活動に参加できる環境を作ることができました。 ・福祉団体（寿会）や当事者団体の方々に講師として協力を依頼し、社会参加や地域貢献活動への参加促進を図ることができました。 ・フードドライブ協力事業所登録制度を導入し、企業が地域貢献活動に参加しやすい環境を整備したり、企業やボランティアと連携した「ほっと一息食堂」を開催したりするなど、フードドライブ事業の充実を図ることができました。	

③誰もが認め合い、共に生きる力を育てます

事業計画	事業報告
・ 支え合いのある地域づくりを推進するための講演会を開催します。 ・ 福祉学習会プログラムメニューの啓発により、地域の水準や要望に合わせた内容が選択できるように整理します。 ・ 子どもの福祉教育推進の一環として子ども福祉体験を実施します。 ・ 社会人向け、企業向けに福祉出前講座を実施します。 ・ 福祉教育推進のための人材を育成します。 ・ 学校における福祉実践教室や福祉出前講座を実施します。	・ コミュニティスポーツを通じた地域づくりを推進するため、「シニアスタック」の普及啓発や指導者の養成を目的とした講習会を開催し、新たな福祉活動の担い手の発掘に努めました。また、福祉学習会の活性化を図るため、「シニアスタック」を新たなメニューに加えると共に、貸出備品を整備しました。 ・ 夏休み期間を活用し「夏休み子ども福祉体験」を実施しました。視覚障害者支援、防災食、おもちゃ病院等、様々な活動メニューを提供することができ、福祉教育の推進につながりました。 ・ 学校における福祉実践教室では、各学年に応じた理解しやすいメニューの提供に努めました。 ・ 福祉実践教室等、福祉教育の推進に携わるボランティアの養成を目的とし、高齢者疑似体験インストラクター養成講座を開催し、令和7年度以降、ボランティアとして活躍していただく人材の育成に努めました。
事業成果	
・ 世代間交流を通じた地域づくりとして、トイドローン、シニアスタック、ダンボールモルック等の「コミュニティスポーツ」を使用した地域づくりを提案し、啓発を行うことで、サロンやブロック社協等での取組みが広がっています。 ・ 「夏休み子ども福祉体験」では、子どもたちが障がいについて触れたり、おもちゃの修理を通じて、物を大切に扱うことを理解したりする中で、福祉や社会貢献について考えたり学んだりする機会となりました。 ・ 「シニアスタック」及び高齢者疑似体験の指導者養成を目的とした講座を実施し、福祉教育推進のための人材育成に貢献することができました。	

④何でも気軽に相談できる社協を目指します

事業計画	事業報告
・市民に身近な相談窓口となるため、福祉出前講座、認知症交流カフェなど地域に出向いた際に、相談窓口と担当職員を積極的に広報していきます。 ・職員の相談援助技術を向上させるため、OJTやOFFJTを通じたスキルアップを図ります。 ・地域の専門職やあらゆる分野の相談窓口と迅速に連携が取れるよう、日常的に情報交換や交流の機会を作っていきます。 ・他の相談窓口や専門機関が実施する会議や研修会に参加し、顔の見える関係づくりを進めます。 ・福祉出前講座等を通じて相談窓口の広報を行い、地域で閉じこもりがちな方や心配な家庭などの情報を相談窓口まで届けていただけるよう、働きかけを行います。 ・民生委員やブロック社協役員、ボランティアなど地域で福祉活動を実践している方々に相談窓口を啓発し、相談窓口までつなげる橋渡しの役割を担っていただけるように働きかけます。	・福祉出前講座や食品配布会等を活用し、相談窓口のPRに努めました。 ・出前講座や認知症交流カフェ等を通じ地域に出向き、実態把握に繋がる広報・啓発、顔の見える関係づくりを行うとともに、地域の見守りネットワークづくりの推進を図りました。 ・関係機関や福祉、医療、介護等の専門職が参加する様々な会議や研修会等に参加し、情報や地域課題の共有、意見交換等を通じて、日常的な連携体制の構築や顔の見える関係づくりを推進しました。 ・生活福祉資金等の相談者やコロナ特例貸付の免除及び猶予者に対して、自立相談支援機関の情報提供等、必要な相談対応を行うことができました。 ・「重層的支援体制整備事業」の導入に向けた準備として、市と合同で視察研修、打ち合わせ等を実施しました。また、市職員を講師に迎え、横断研修を実施し、情報収集と社協内部の情報共有に努めました。
事業成果	
・社協内において、1ケースで複数の部署が対応しているケースが多くなっていることもあり、日常的にケースの情報を共有したり、役割分担して対応したり、一緒に訪問したりなど、部署を超えて連携する体制が構築できてきました。 ・出前講座や福祉学習会に出向く職員が、他部署のチラシや事業案内を配るなど、声をかけあって連携して対応することができています。 ・令和7年度から移行準備がスタートする「重層的支援体制整備事業」の「多機関協働」について、市と連携して準備を進めることができました。	

⑤権利擁護体制を強化し、将来も安心して暮らせるまちをつくります

事業計画	事業報告
・関係機関と定期的に情報交換の場を作ります。 ・困難事例、専門相談等に対応できるように、専門職のスキルを向上させるための配置転換、多職種参加による事例検討会を実施します。 ・成年後見支援センターの窓口を広報し、市民が安心して相談できる体制を構築します。	・権利擁護支援を実施している自治体との連絡会や実施団体のイベント等に参加し、事業内容等について情報交換を行いました。 ・地域ケア会議や相談支援業務ネットワーク会議等を開催し、事例検討を通じて、複合的な課題を抱えるケースに対する多職種の視点と対応スキルの習得に努めました。 ・早期の段階から成年後見制度等の権利擁護に関する相談に対応でき、状況に応じて適切な支援に結び付けることができるよう、相談支援体制の整備を行いました。 ・福祉出前講座で地域に出向いたり、専門職向けの研修会を開催したりすることで、成年後見支援センターの業務内容や日常生活自立支援事業について周知を行い、市民が安心して相談できるよう相談窓口のPRに努めました。
事業成果	
・関係機関が主催する会合や民生児童委員協議会の研修会、福祉出前講座等に出向き、成年後見制度や成年後見支援センターについて広報・啓発を行いました。広報や啓発を通じて、担当者の顔と名前を知っていただき、安心して相談できる体制を構築することができ、相談件数の増加につながりました。	

【発展強化計画関連】

① 経営体制の強化を図り、信頼ある組織づくりと法人基盤のさらなる整備を推進します

事業計画	事業報告
<u>将来ビジョンの明確化</u> ・ 役職員との理念等の共有のために、発展強化計画（中期経営計画）の研修会を実施します。（年1回以上） <u>ガバナンス強化・透明性の確保</u> ・ 年2回以上の研修会を実施します。（コンプライアンス、リスク管理、利用者保護、虐待防止等） ・ 個人情報保護等に関する社内ルール作りと職員への周知に取り組みます。 ・ 適切に必要な情報の開示を行います。（随時） <u>組織力の強化</u> ・ 研修等を通じた部署間連携を強化します。（検討→実施） ・ 新しい制度や介護保険法改正等の施策への対応力の向上を図ります。（情報収集→実施） ・ 様々な課題にチャレンジしやすい環境を整備します。（検討→実施） <u>業務の効率化</u> ・ I C Tツール等の積極的活用に向けて研究します。（研究・検討） ・ 業務課題の洗い出し、業務工程を見直します。（検討→実施） ・ サービスの質が均一化できる業務のマニュアル化を推進します。（検討→実施）	・ 発展強化計画のダイジェスト版を作成し、理事会終了後の研修会及び係長研修会において、周知と共有を図りました。 ・ 係長研修、横断研修等の各種研修において、ハラスメント対策、リスクマネジメントの基本、個人情報保護法、コンプライアンス遵守等をテーマとした研修会を実施しました。 ・ 個人情報持ち出し管理表を利用した個人情報管理の実施や虐待防止、身体拘束廃止・適正化対策の実施等により、利用者保護体制の強化を図りました。 ・ 財務状況や事業成果、求職者向けの職員処遇情報等を公開し、透明性のある情報開示を実施しました。 ・ 相談支援業務ネットワーク会議を開催し、意見交換や情報共有を通じて、部署間連携の強化に努めました。 ・ 育児・介護休業法改正に伴い、子の看護休暇の対象年齢の拡大等、関連規程の改正を実施しました。 ・ フードドライブ事業における「協力事業所登録制度」の導入や、企業やボランティアと連携した「ほっと一息食堂」の実施、レクリエーションフィスティブアルの開催など、職員のアイデアを活かした新たな事業を展開しました。 ・ ヘルパーステーションにおいて、L I N E W O R K Sを導入し訪問記録の電子化を行い、特定事業所加算の算定を開始することができました。 ・ 各部署において、課題の抽出や業務の見直し等を実施すると共に、業務マニュアルの新規作成及び見直し等を実施しました。
事業成果	
・ 第5次発展強化計画が確実に推進できるよう、令和6年度の事業計画に沿って事業を実施することができました。 ・ 業務マニュアルの作成を全部署共通の目標とし、おおむね完成させることができました。	

②職員が専門性を活かし、いきいきと働ける職場環境を構築し、市民サービスの向上をめざします

事業計画	事業報告
<u>人材確保・定着支援</u> ・人口減少時代を踏まえ、積極的な人材確保を推進します。 (職員処遇などの情報公開、訪問によるリクルート活動) ・メンター制度等を活用した新人職員等の定着を支援します。 <u>専門職の育成と職員のスキルアップ</u> ・研修計画に基づいた研修を実施します。(年5回以上) ・資格取得助成制度の周知と利用を促進します。(助成制度利用者年1名以上) ・人事評価体制を構築します。 (評価精度の向上) ・人材育成・組織の活性化のため、人事異動や行政との人事交流を実施します。 <u>働きやすく働きがいのある職場環境の整備</u> ・ワークライフバランスの向上を図る取組みを実施します。 (情報収集→検討) ・職員が気軽に休憩できる場を整備し、充実させます。 ・職員の提案や意見を計画等に反映する仕組みを構築します。(検討) ・メンタルヘルスやハラスメント対策を実施します。 (研修年1回以上)	・求職者向けの処遇情報や職員紹介をホームページに掲載し、人材確保に向け積極的に情報公開を行いました。 ・メンター制度や資格取得助成制度等、各種制度の周知を行い、利用促進を図りました。 ・勤務年数や職種、職責等に応じた「内部研修」「外部研修」、法律に義務付けられた「法定研修」等、年度当初に研修計画を作成し、計画に基づき研修を実施することができました。 ・人事評価制度の本運用にあたり職員に周知を行い、令和7年度の処遇から運用できるよう準備を進めました。 ・人事異動及び市職員との人事交流を実施しました。 ・総合福祉センターの大規模修繕により新たに整備されたスペースを活用し、職員が気軽に集まって打合せをしたり、休憩したりできるスペースを3カ所新たに整備しました。 ・介護や育児を行っている職員の意見を反映し、「職員復職制度」を制定(R7.4.1施行)しました。 ・係長研修において、「ハラスメント対策」をテーマに研修会を開催しました。また、職員対象の健康診断及びストレスチェックを実施しました。
事業成果	
・人材確保・定着支援の取組みとして、メンター制度の利用促進を図り、新任職員1名の利用につながりました。 ・専門職の育成と職員のスキルアップに向け、資格取得と助成制度の利用促進を図り、1名が社会福祉士の資格を取得することができました。 ・育児・介護休業法改正に伴い、子の看護休暇の対象年齢の拡大等、関連規程の改正を実施すると共に、介護や育児が原因で退職した職員が復職できる制度として、「職員復職制度」を制定し、人材確保・定着支援の推進に努めました。	

③経営の透明性を確保し、財政基盤の充実及び強化を図ります

事業計画	事業報告
<u>財政基盤の充実と強化</u> ・財政分析し、収支バランスの維持、改善を図り、健全経営を推進します。 ・内部監査体制の強化に努めます。（年4回） <u>継続した事業運営のための財源確保</u> ・補助事業及び委託事業の事業効果を検証し、適正な補助金・委託金の確保に努めます。 ・自主財源の確保、拡充を図ります。（新たな収入源の研究） ・事業所の健全経営を図ります。（目標設定→実践） ・基金の運用方法を見直し、新規事業の立ち上げ等効果的な運用方法を検討します。	・健全経営を意識し、各部署において事業の推進を行いました。 ・ヘルパーステーションでは、訪問記録の電子化を導入したことで、事業所加算を取得することができ、収支バランスが安定しました。 ・毎月開催している管理職会議において、事業所の経営状況を共有・分析し、意見交換を行い、経営改善を図りました。 ・3ヵ月に1度、監事による定期監査を実施し、事業の運営や経理事務が適切に行われているかチェックを行いました。 ・ヘルパーステーションにおいては、市が新規で実施する「子育て世帯訪問支援事業」を新たに受託しました。 ・令和7年度の人件費の増額分も含め、補助金、委託金が適正に確保できるよう、日常的に市と連携を図り、予算要求がスムーズにいくように努めました。 ・会費や共同募金の配分金については、用途を明確にすることで、市民の理解を得、自主財源が安定して確保できるように努めました。 ・福祉車両の老朽化に伴う新たな福祉車両の整備に向け、地域福祉活動計画の中に「主な取組」として位置づけを行いました。
事業成果	
・健全経営を意識し、各部署において事業の推進を行いましたが、人事院勧告に伴う人件費の増加により、令和6年度は赤字決算となりました。 ・毎月の管理職会議において、事業所の経営状況を共有・分析し、意見交換を行うことで、経営改善に向け管理職員及び部署代表者の意識向上を図ることができました。 ・令和7年度に向け市と調整を図り、人件費の増額分も含め補助金・委託金を適正に確保することができました。	

④ 市民やあらゆる関係機関の参加と協働・連携を図り、地域づくりを推進します

事業計画	事業報告
<u>広報活動の充実・強化</u> ・新たなSNSの活用を検討します。（調査研究） ・社協の認知度アップ戦略を立てます。（意見募集→検討） ・企業へのPRを強化し、広告等協賛企業を募集します。（PRの実施 年2回以上） <u>参加や協働への働きかけ</u> ・福祉教育を推進します。（小・中・高・大学 計14校） ・ブロック社協等の活動を支援します。（25団体） ・市民活動・ボランティア団体の増加を図ります。（100団体） ・企業と共に地域福祉活動を推進します。 ・サロン等の活動拠点を整備し、活用します。（4か所） <u>相談支援体制の充実</u> ・関係機関との連携を強化します。 ・部署横断的な支援体制を充実させます。 ・積極的に訪問して相談にのります。（アウトリーチの実施） <u>事業所経営体制の強化</u> ・経営状況を把握、分析し、経営を改善します。 ・利用者ニーズを把握し、サービスの質の向上を図ります。 ・他部署との連携により、経営体制を強化します。	・横断研修にて「YouTubeを活用した動画配信」をテーマとした研修会を実施し、新たなSNS導入に向け準備を行いました。 ・「広報紙等検討会議」を開催し、本会の認知度アップに向け、社協だよりやホームページの活用等について、各部署から集まった意見を基に検討を実施しました。 ・今年度から社協だよりをカラー刷りに変更し、明るい色彩を使用し、市民に手に取ってもらえる広報紙づくりに努めました。 ・商工会へ協力を依頼し、会員事業所に「社会貢献活動」と「フードドライブ事業」のチラシを配布していただき、社会貢献活動のPRを実施しました。 ・小中学校と高校の計13校を福祉協力校として指定し、活動支援を行いました。 ・ブロック社協実施した26ブロックに対し、福祉学習会等の開催支援を行いました。 ・活動拠点の整備や資器材の貸出等、ボランティア団体等への活動支援を実施しました。 ・日常的にケース対応について連携を図り、必要に応じて一緒に訪問するなど、部署を横断し連携した対応を行うことができました。 ・ケース対応においては、関係機関と連携を図り、相談者宅等へのアウトリーチを通じて、実態把握やニーズ把握に努め、必要な支援を実施することができました。 ・ヘルパーステーション：キャンセル料・自費サービス利用料の見直しを実施しました。 ・飛鳥：就労事業収入増加による工賃向上を図りました。 ・居宅：12月に実施された運営指導を受け、指摘事項を改善し、サービスの質の向上に努めました。
事業成果	
・各部署において、ボランティアや企業、関係事業所、学校、市等、様々な機関と連携を図り、地域福祉活動の推進を図ることができました。 ・令和5年度から2年間かけて一体的に策定を進めてきた行政計画である「地域福祉計画」と社協の「地域福祉活動計画」が完成しました。令和7年度以降は、新たな「地域福祉活動計画」が確実に推進できるよう取り組んでいきます。	

【災害対策計画関連】

①災害からいち早く復旧できる体制を整備します

事業計画	事業報告
<u>BCP（事業継続計画）の運用</u> ・BCPの職員への周知徹底、学習会を開催します。 ・人事評価の目標に災害対策を位置づけ、職員の意識向上を図ります。 ・各部署での事前対策を実施します。 ・BCP（事業継続計画）の年度更新を実施します。 <u>各種訓練の実施</u> ・利用者等避難訓練を実施します。（年2回） ・職員招集訓練を実施します。（年1回） ・通常業務復旧訓練の計画を作成し、実施します。 ・感染症対策訓練の計画を作成し、実施します。 <u>リスク管理体制の強化</u> ・ICT等インフラの整備のための現状把握と課題の整理を行います。（計画設定→実行） ・個人情報の管理について現状把握と課題の整理を行います。（計画設定→実行） ・減災の取組みについて現状把握と課題の整理を行います。（計画設定→実行） ・必要に応じて各団体との委任契約・覚書等を締結します。（契約内容の確認、新規契約の検討）	・災害対策計画のダイジェスト版を作成し、係長研修を通じて、職員への周知と情報共有を行いました。 ・BCPの定期的な修正の実施し、全職員へ周知を行いました。 ・BCP見直しに向け、発災3日目以降の対応について見直しを図るため、各部署にて検討を行い、全体研修会において発表を行い、情報の共有を図りました。 ・人事評価制度を活用し、「課の目標」「係（部署）の目標」「個人の目標」と落とし込み、職員一人ひとりが取り組むべき目標を明確にしたことで、目標達成に向けて意識して業務を遂行することができました。 ・各部署において、災害時要援護者優先度チェック表や緊急連絡リストを整備するなど、事前対策を実施しました。 ・社協全体及び各事業所において、火災や地震を想定した避難訓練や研修等を実施し、課題や解決策等について検討を行いました。 ・緊急連絡網に基づき、電話及びメールにて職員招集訓練を実施しました。 ・感染症対策委員会を開催すると共に、感染症予防・まん延防止対策職員研修会及び訓練を実施しました。 ・個人情報の管理について、データの定期的なバックアップを行うと共に、規程、ガイドライン、注意事項等を確認し、適切な管理に努めました。
事業成果	
・災害発生時に迅速な対応ができるよう、BCPの見直しに向けて課題の洗い出しを行いました。法人全体で課題の洗い出しを行った後、自主的に訓練や事前対策等を行った部署もあり、職員の災害対応への意識向上につながりました。令和7年度は、BCPの見直しを行った上で、通常業務復旧訓練ができるよう準備を進めていくこととしています。 ・事業計画や法令の定めに基づき、各種訓練や研修会を実施することができました。	

②市民生活の復旧・復興を支援するしくみを整備します

事業計画	事業報告
<u>災害ボランティアセンター設置・運営</u> ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施します。 ・災害ボランティアコーディネーターの養成を行います。 (養成講座実施) ・市や災害ボランティアコーディネーター連絡会等他機関との連携を強化します。 (意見交換・情報共有) ・ＩＣＴやアプリを活用した運営を検討します。 (活用方法の検討) ・災害ボランティアセンター設置・運営の手引きを活用します。(内容の確認→修正) <u>市民への情報発信</u> ・平常時から情報発信を行います。 (随時) ・ホームページやＳＮＳ、広報紙等を活用します。(活用方法の検討) ・災害発生時の迅速な情報発信を検討します。(具体的な方法の検討) <u>災害発生時に向けた事前対策</u> ・包括的な相談支援体制を準備します。 ・困りごとや貸付等の相談への対応を準備します。 ・フードドライブ事業の活用方法を検討します。 ・利用者の安否確認方法の確認と訓練を実施します。	・市総合防災訓練、北名古屋市社協主催の災害ボランティアセンター設置・運営訓練に参加し、避難誘導訓練の支援、ボランティア本部設置訓練を実施しました。 ・災害ボランティアコーディネーター養成講座を災害ボランティアコーディネーター連絡会に業務委託し実施しました。 ・市総合防災訓練の打合せ会議や東尾張ブロック災害救援連絡会議等に参加し、市や東尾張ブロック管内の社協等との情報共有に努めました。 ・市総合防災訓練や他市町における災害ボランティアセンター設置・運営訓練への参加を通じて、アプリ（kintone）を活用したボランティアセンターの運営に向け、マニュアルや様式作成等の必要性を確認しました。 ・ＬＩＮＥやFacebook、ホームページを活用し、平常時からタイムリーで迅速な情報発信に努めました。 ・日常的に市や社協部署内で連携し、情報共有やケース検討を行い、必要な相談対応や支援を実施することができました。 ・フードドライブ事業でご寄附いただいた食品の災害時における活用方法について検討を実施しました。 ・各事業所において、災害時要援護者優先度チェック票を活用した安否確認方法や安否確認の優先順位のルールや確認方法等について検討を行いました。
事業成果	
・市総合防災訓練や他市町における災害ボランティアセンター設置・運営訓練への参加を通じて、アプリ（kintone）を活用したボランティアセンターの運営について体験することができました。現在使用している災害ボランティアセンター設置・運営の手引きは、作成後年数が経過しているため、令和7年度に見直しに向けて準備を進めていきます。 ・市民への情報発信や事前対策について、各部署で検討を行いましたが、災害発生時に有効に活用できるよう、令和7年度は訓練等を実施していきます。	

③市民やあらゆる関係機関の参加と協働・連携を図り、地域づくりを推進します

事業計画	事業報告
<u>地域での助け合い活動の推進</u> ・助け合い活動を推進します。 (ブロック社協等活動支援2か所) ・学習会等の開催を支援します。 (学習会等の開催支援3か所) <u>県社協、東尾張ブロック社協との連携体制の強化</u> ・東尾張ブロック連絡会議や訓練へ参加します。 ・日常的な連携体制を構築します。 <u>市との連携体制の強化</u> ・防災のため市との事前協議を実施します。(定期開催) ・必要に応じて協定等の確認や見直しを行います。 (定期開催) ・定期的な市防災計画会議、防災訓練へ参加します。 <u>他機関との連携・協力体制の整備</u> ・他の社会福祉法人や福祉・医療・介護等に関する関係機関との連携・協力体制の整備を図ります。	・ブロック社協において、災害対策をテーマにした福祉学習会の開催支援を実施しました。(3か所実施) ・東尾張ブロック災害救援連絡会議に参加し、東尾張ブロック管内の社協との意見交換や情報共有を実施しました。 ・東尾張ブロック局地災害時救援活動訓練(豊明市)に参加しました。 ・北名古屋市社協主催の災害ボランティアセンター設置・運営訓練に参加しました。 ・会議や訓練等での交流を通じてつながりを作り、日常業務においても、必要時に連絡を取りあり、情報交換等を実施しました。 ・現在の協定書の内容について確認を行い、大きな見直しの必要性がないことを確認しました。 ・市総合防災訓練の打ち合わせ会議及び市総合防災訓練に参加しました。 ・研修会や会議、日々の業務等を通じて、他機関との連携・協力体制の構築に努めました。
事業成果	
・災害ボランティアコーディネーター連絡会の協力を得ながら、ブロック社協の福祉学習会や夏休み子ども福祉体験において、災害対策をテーマとした講座を開催し、地域での支え合い活動の推進を図りました。 ・市、東尾張ブロック管内の社協、災害ボランティアコーディネーター、他の関係機関等と日常的に連絡を取り合い、研修や会議、日々の業務等を通じて連携・協力体制の強化を図ることができました。	